

平成22年第1回三笠市議会定例会

平成22年3月25日(第3日目)

議事次第(第3号)

- 1 開議宣告
- 2 諸般報告
(1) 教育行政報告
- 3 議 事
- 4 閉会宣告

議事日程

- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 諸般報告について(教育行政報告) |
| 日程第2 | 議案第1号から議案第14号まで及び議案第16号から議案第30号までについて(委報第1号) |
| 日程第3 | 議案第32号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について |
| 日程第4 | 意見書案第1号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組みを求める意見書 |
| 日程第5 | 意見書案第2号 食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める意見書 |
| 日程第6 | 決議案第1号 「議案第22号 平成22年度三笠市一般会計予算について」に対する附帯決議 |

出席議員(12名)

議 長	5番	高 橋 守 氏	副議長	1番	丸 山 修 一 氏
	2番	岩 崎 龍 子 氏		3番	佐 藤 孝 治 氏
	4番	齊 藤 且 氏		6番	武 田 悌 一 氏
	7番	儀 惣 淳 一 氏		8番	猿 田 重 夫 氏
	9番	谷 津 邦 夫 氏		10番	藤 浪 成 憲 氏
	11番	扇 谷 知 巳 氏		12番	熊 谷 進 氏

欠席議員(0名)

説明員

市 長	小林 和 男 氏	副 市 長	西城 賢 策 氏
総 務 部 長 兼	森 原 裕 氏	財 務 課 長	右 田 敏 氏
総 務 課 長			

企画経済部長兼 商工観光課長	北山一幸氏	企画振興課長	金子満氏
農林課長	小田弘幸氏	環境福祉部長	澤上弘一氏
市民生活課長	須河恵介氏	福祉事務所長	阿部弘之氏
保健福祉課長	永田徹氏	建設部長	中沢敏男氏
建設課長	三宅博文氏	水道課長	高嶋善男氏
教育委員長	大野政行氏	教育長	富樫繁樹氏
教育次長	黒田憲治氏	学校教育課長	米田廣文氏
学校教育課主幹	梅津吉昭氏	社会教育課長	田中哲也氏
博物館長	栗山俊彰氏	病院事務局長	松本哲宜氏
消防長	長谷川浩二氏	消防署長兼 総務予防課長	辻道元信氏
生活安全センター長	阿部英雄氏	総務予防課付課長	西原淳志氏
監査委員	宇野政美氏	監査委員事務局長	鈴木信之氏
出席事務局職員			
議会事務局長	星野直義氏	総務係長	豊口哲也氏

開 議 宣 告

議長（高橋 守氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 諸 般 報 告

議長（高橋 守氏） 日程の1 諸般報告に入ります。
教育行政報告の追加について、教育長から報告を求めます。
教育長、登壇報告願います。
富樫教育長。

（教育長富樫繁樹氏 登壇）

教育長（富樫繁樹氏） 教育行政報告を申し上げます。

報告第1号市内小中学校教職員の人事についてであります。校長の異動はなく、教頭については転出者が4名、転入者も同じく4名となっております。一般教職員については、退職者が3名、転出者が12名、転入者は11名となっており、ことばの教室に1名増員されるものの、特別支援学級の減等により、差し引き4名の定数減となるものであります。この結果、平成22年度当初の教職員定数は88名となるものであります。

次に、報告第2号三笠高等学校教職員の人事についてであります。校長、教頭の異動はなく、事務長の異動に伴い、転出及び転入については1名ずつとなっております。

一般教職員については、高校の募集停止に伴う1学年減少のため、転出者が1名となり、平成22年度当初の教職員定数は、校長、教頭、事務長を含め15名となるものであります。

次に、報告第3号平成21年度市内中学校卒業生の進路状況についてであります。平成21年度の卒業生は70名であり、既に70名全員の進学が決定しております。学校別の進路状況については、御配付の別紙のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

最後に、報告第4号平成21年度三笠高等学校卒業生の進路状況であります。3月19日現在で卒業生18名のうち、進学者が8名、就職者が8名であり、家事手伝い及び進路未定者は2名となっております。

以上、教育行政報告といたします。

議長（高橋 守氏） これより、教育行政報告に対する質問に入ります。
まず、報告第1号について。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、報告第2号について。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 次に、報告第3号について。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 最後に、報告第4号について。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質問ないようですから、教育行政報告については、報告済みといたします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

日程第2 議案第1号から議案第14号まで及び議案第16号から議案第30号までについて(委報第1号)

議長(高橋 守氏) 日程の2 委報第1号、議案第1号から議案第14号まで及び議案第16号から議案第30号までについてを一括議題といたします。

本件は、さきの本会議において予算審査特別委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

佐藤委員長、登壇報告願います。

(予算審査特別委員会委員長佐藤孝治氏 登壇)

予算審査特別委員会委員長(佐藤孝治氏) さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第1号から議案第14号まで及び議案第16号から議案第30号までについて計29件であります。

以下、御報告申し上げますが、議長を除く全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略させていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御了承賜りたいと思います。

それでは、報告いたします。

議案第1号三笠市公の施設共通使用料条例の制定について、議案第2号三笠市看護師修学資金貸付条例の制定について、議案第3号三笠市職員定年等条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号三笠市職員給与条例及び三笠市職員勤務時間、休暇等条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号三笠市助産施設入所条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号三笠市老人福祉センター設置条例及び三笠市保健福祉事業利用料条例の一部を改正する

条例の制定について、議案第 9 号三笠市重度心身障害者医療費条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 10 号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 11 号市立三笠総合病院事業設置等条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 12 号三笠市消防団条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 13 号三笠市道路占用料条例及び三笠市普通河川等の占用料等条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 14 号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議について、議案第 16 号平成 21 年度三笠市一般会計補正予算（第 5 回）について、議案第 17 号平成 21 年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 回）について、議案第 18 号平成 21 年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第 4 回）について、議案第 19 号平成 21 年度三笠市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 回）について、議案第 20 号平成 21 年度三笠市水道事業会計補正予算（第 3 回）について、議案第 21 号平成 21 年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第 4 回）について、議案第 22 号平成 22 年度三笠市一般会計予算について、議案第 23 号平成 22 年度三笠市老人保健特別会計予算について、議案第 24 号平成 22 年度三笠市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第 25 号平成 22 年度三笠市国民健康保険特別会計予算について、議案第 26 号平成 22 年度三笠市介護保険特別会計予算について、議案第 27 号平成 22 年度三笠市育英特別会計予算について、議案第 28 号平成 22 年度三笠市水道事業会計予算について、議案第 29 号平成 22 年度三笠市下水道事業会計予算について、議案第 30 号平成 22 年度市立三笠総合病院事業会計予算については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定しました。

なお、議案第 22 号平成 22 年度三笠市一般会計予算についてに対して、6 名の委員から成る附帯決議の提出があり、その内容は、道立三笠高等学校が平成 22 年度募集停止となり、平成 23 年度末をもって閉校となることは、単に本市から高等教育の場を失うという教育面だけではなく、市財政や市内経済へ与える影響など大きなものであると認識している。このような状況の中、地元の資源を生かし、地域に密着した新しい高校として市立での職業科高校の設立を目指して、全力で取り組むことが市政執行方針の中で示されており、本議案の中には、この新しい高校づくりの契機として、市立化に向けて全市的に機運を高めることを目的とした講演会の開催経費、高校再生対策推進事業が盛り込まれている。当市は、他自治体に比べていち早く行財政改革に取り組み、着実に積み上げてきた実績によって、少しずつ財政基盤の安定化が図られてきたとはいえ、市立三笠総合病院、土地開発公社、三笠工業団地開発株式会社の借財など、厳しい財政環境を抱えている中、市立での職業科高校の設立を目指すということは、将来にわたって市民に大きな負担を強いる要素を含んでいるものと懸念している。よって、市立での職業科高校の設立に向けての取り組みに当たっては、多くの市民の声を十分に聞いた上で総合的に判断され、また、今後の三笠市の財政シミュレーションを議会に資料提示いただいた上で、より実効性の高いものとするために全精力を傾注されるよう要請し、本議案に対する附帯決議とするとの内容であり、全会一致をもって決議しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についての御報告といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第1号から議案第14号まで及び議案第16号から議案第30号までについて一括質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、議案第1号から議案第14号まで及び議案第16号から議案第30号までについての質疑を終了いたします。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第1号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第1号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第1号三笠市公の施設共通使用料条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第2号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第2号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第2号三笠市看護師修学資金貸付条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第3号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第3号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第3号三笠市職員定年等条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第4号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第4号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第4号三笠市職員給与条例及び三笠市職員勤務時間、休暇等条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第5号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第5号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第5号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第6号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第6号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第6号三笠市助産施設入所条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第7号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第7号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第7号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第 8 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第 8 号三笠市老人福祉センター設置条例及び三笠市保健福祉事業利用料条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第 9 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第 9 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第 9 号三笠市重度心身障害者医療費条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第 10 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第 10 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第 10 号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第 11 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第 11 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第 11 号市立三笠総合病院事業設置等条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第12号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第12号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第12号三笠市消防団条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第13号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第13号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第13号三笠市道路占用料条例及び三笠市普通河川等の占用料等条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第14号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りします。

議案第14号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第14号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第16号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第16号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第16号平成21年度三笠市一般会計補正予算については、委員長報告のとおり原

案可決されました。

次に、議案第17号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。
お諮りいたします。

議案第17号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第17号平成21年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第18号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。
お諮りいたします。

議案第18号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第18号平成21年度三笠市介護保険特別会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第19号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。
お諮りいたします。

議案第19号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第19号平成21年度三笠市公共下水道事業特別会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第20号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。
お諮りいたします。

議案第20号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第20号平成21年度三笠市水道事業会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第21号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第21号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第21号平成21年度市立三笠総合病院事業会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第22号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第22号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第22号平成22年度三笠市一般会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第23号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第23号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第23号平成22年度三笠市老人保健特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第24号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第24号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第24号平成22年度三笠市後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第25号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第25号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第25号平成22年度三笠市国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第26号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第26号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第26号平成22年度三笠市介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第27号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第27号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第27号平成22年度三笠市育英特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第28号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。
お諮りいたします。

議案第 28 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第 28 号平成 22 年度三笠市水道事業会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第 29 号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。
お諮りいたします。

議案第 29 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第 29 号平成 22 年度三笠市下水道事業会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

最後に、議案第 30 号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。
お諮りいたします。

議案第 30 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第 30 号平成 22 年度市立三笠総合病院事業会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

日程第 3 議案第 32 号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について

議長（高橋 守氏） 日程の 3 議案第 32 号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでございますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御

異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定いたしました。

続いて、お諮り申し上げます。

議案第32号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第32号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

休憩をいたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

議長(高橋 守氏) 休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第4 意見書案第1号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」
のNPT再検討会議での採択に向けた取組みを求
める意見書

議長(高橋 守氏) 日程の4 意見書案第1号「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組みを求める意見書を議題といたします。

本案については、丸山議員ほか3名からの共同提案にかかわるものであり、この際、提出者を代表し、岩崎議員から提案理由の説明を求めます。

岩崎議員、登壇説明願います。

(2番岩崎龍子氏 登壇)

2番(岩崎龍子氏) 文書を読み上げて提案したいと思います。

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組みを求める意見書。

人類史上、原子爆弾の惨禍を経験した広島・長崎両市は、この悲劇が再び起きることがないように、全世界に対し一貫して核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきました。

昨年4月のオバマ米国大統領「核兵器のない世界」に向けた演説以降、米国とロシアとの第1次戦略兵器削減条約の後継条約の交渉開始、核不拡散・核軍縮に関する国連安全保障理事会の首脳級会合における全会一致での決議の採択、同会合での鳩山総理の核兵器廃絶の先頭に立つとの決意表明、我が国が米国などと共同提案した核軍縮決議案の国連総会での圧倒的多数の賛成を得ての採択など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速してい

ます。

こうした歴史的流れをさらに確実なものとし、核兵器廃絶を早期に実現するためには、明確な期限を定めて、核保有国をはじめ各国政府が核兵器廃絶に取り組む必要があります。

このため、広島・長崎両市と世界の3,396都市が加盟する平和市長会議では、2020年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が2010年のNPT再検討会議で採択されることを目指しています。

よって、国会及び政府におかれては、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2010年のNPT再検討会議において、同議定書を議題として提案していただくとともに、その採択に向けて、核保有国をはじめとする各国政府に働きかけていただくよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年3月25日。

北海道三笠市議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣となっております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（高橋 守氏） お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

質疑、討論を省略することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

意見書案第1号については、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第1号「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組みを求める意見書は、原案可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付させていただきます。

日程第5 意見書案第2号 食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める意見書

議長（高橋 守氏） 日程の5 意見書案第2号食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める意見書を議題といたします。

本案については、齊藤議員ほか2名からの共同提案にかかわるものであり、この際、提

出者を代表し、武田議員から提案理由の説明を求めます。

武田議員、登壇説明願います。

(6 番武田悌一氏 登壇)

6 番 (武田悌一氏) 意見書案第 2 号食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める意見書につきまして、朗読提案させていただきます。

国は、平成 22 年度農業関係の予算編成において、戸別所得補償制度のモデル対策費に重点配分する一方で、農業農村整備事業費 (土地改良事業費) を大幅に削減しました。

当市においても、先人の開墾や国営事業をはじめとする農業農村整備事業により、今日では道内有数の米生産を担う穀倉地帯として発展しています。

農業農村整備事業の予算の縮減は、今後、地域の要望に即した排水対策や土層改良、区画整理などの農地整備や、農業用水を安定的に確保するなどの農業水利施設の計画的な更新・整備に深刻な影響を与えることとなり、地域農業の生産性が低下していくことは明らかであります。そして、そのことは、我が国の食料自給力をさらに低下させるなど、国民全体の不利益にもつながるものと危惧します。

昨年、本道は多雨や低温、日照不足などの影響で多くの農作物に被害が発生しましたが、被害実態の把握などの圃場調査を行った北海道農政部は、基盤整備を実施した圃場では収量の減少や品質の低下が大きく抑制されたとする「基盤整備の有効性に関する調査報告」をまとめたところであり、本道における農業生産基盤整備の重要性等を改めて確認しました。

今後とも、当市の基幹産業である農業が持続的に発展し、安全・安心な食料を国民に安定的に供給する役割を担っていくためには、食料供給力の確保に必要な農地や農業水利施設の整備を継続的かつ安定的に実施することが不可欠であります。

国の責務と地方の適切な役割分担も踏まえ、引き続き農地や農業水利施設の整備について、国が積極的に関与していくべきと考えます。

よって、以下の事項を強く求めます。

記

1、地域の要望に即した、農地や農業水利施設などの生産基盤整備の着実な推進に必要な予算枠を確保すること。

2、生産基盤整備の効果的・効率的な促進を図るため、圃場条件に合った弾力的な整備やコストの縮減、地元負担の軽減について配慮すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 22 年 3 月 25 日。

北海道三笠市議会。

提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、北海道知事であります。

以上でありますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（高橋 守氏） お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

質疑、討論を省略することに決定いたしました。

続いて、お諮り申し上げます。

意見書案第2号については、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第2号食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める意見書は、原案可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付させていただきます。

日程第6 決議案第1号 「議案第22号 平成22年度三
笠市一般会計予算について」に対する附帯決議

議長（高橋 守氏） 日程の6 決議案第1号「議案第22号 平成22年度三笠市一般会計予算について」に対する附帯決議を議題といたします。

本案については、扇谷議員ほか5名の共同提案にかかわるものであり、この際、提出者を代表し、扇谷議員から提案理由の説明を求めます。

扇谷議員、登壇説明願います。

（11番扇谷知巳氏 登壇）

11番（扇谷知巳氏） ただいま上程されました決議案第1号「議案第22号 平成22年度三笠市一般会計予算について」に対する附帯決議につきまして、三笠市議会の機関意思として決定するため、提出者を代表して朗読により提案いたします。

道立三笠高等学校が平成22年度募集停止となり、平成23年度末をもって閉校となることは、単に本市から高等教育の場を失うという教育面だけではなく、市財政や市内経済へ与える影響など大きなものであると認識している。

このような状況の中、地元の資源を生かし、地域に密着した新しい高校として市立での職業科高校の設立を目指して全力で取り組むことが市政執行方針の中で示されており、本議案の中には、この新しい高校づくりの契機として、市立化に向けて全市的に機運を高めることを目的とした講演会の開催経費「高校再生対策推進事業」が盛り込まれている。

当市は、他自治体に比べていち早く行財政改革に取り組み、着実に積み上げてきた実績によって、少しずつ財政基盤の安定化が図られてきたとはいえ、市立三笠総合病院、土地開発公社、三笠工業団地開発株式会社の借財など、厳しい財政環境を抱えている中、市立での職業科高校の設立を目指すということは、将来にわたって市民に大きな負担を強いる

要素を含んでいるものと懸念している。

よって、市立での職業科高校の設立に向けての取り組みに当たっては、多くの市民の声を十分に聞いた上で、総合的に判断され、また、今後の三笠市の財政シミュレーションを議会に資料提示いただいた上で、より実効性の高いものとするため全精力を傾注されるよう要請するものである。

以上、決議する。

平成22年3月25日。

北海道三笠市議会。

以上であります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

議長（高橋 守氏） お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

本案については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

決議案第1号については、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

決議案第1号「議案第22号 平成22年度三笠市一般会計予算について」に対する附帯決議は、原案可決することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された事件は、すべて終了いたしました。

閉 会 宣 告

議長（高橋 守氏） 以上をもちまして、平成22年第1回定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

閉会 午前10時43分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員